

平成 28 年 2 月 29 日

各 位

会 社 名 株式会社 T&C ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役 田中茂樹
(コード番号 3832)
問 合 せ 先 取締役 松本貞子
(TEL, 03-5443-7489)

債務超過及び業績基準に係る猶予期間入りに関するお知らせ

当社は、本日、有価証券報告書を提出し、平成 27 年 11 月期において債務超過となり、有価証券上場規程第 604 条の 4 第 1 項第 2 号（関連規則は同第 601 条第 1 項第 5 号本文）に該当するため、本日の株式会社東京証券取引所の発表のとおり、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりました。

また、平成 27 年 11 月期を含めて営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローが 4 期連続でマイナスになったことから有価証券上場規程第 604 条の 4 第 1 項第 1 号（関連規則は同第 604 条の 2 第 1 項第 2 号）に該当するため、上場廃止に係る猶予期間入り銘柄となりましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる法定開示書類

① 債務超過について

有価証券報告書（自 平成 26 年 12 月 1 日 至 平成 27 年 11 月 30 日）

② 営業利益と営業活動によるキャッシュ・フローの 4 期連続マイナスについて

有価証券報告書（自 平成 23 年 12 月 1 日 至 平成 24 年 11 月 30 日）

有価証券報告書（自 平成 24 年 12 月 1 日 至 平成 25 年 11 月 30 日）

有価証券報告書（自 平成 25 年 12 月 1 日 至 平成 26 年 11 月 30 日）

有価証券報告書（自 平成 26 年 12 月 1 日 至 平成 27 年 11 月 30 日）

2. 上場廃止に係る猶予期間入りに至った経緯

平成 27 年 11 月期において当社グループは、医療関連事業を中核ビジネスとして、社会の高齢化に伴い増加する医療ニーズを捉えながら、将来の医療ビジネスの国際化をにらみ、国内外の医療機関との業務提携等によりその事業基盤の整備に取り組んでまいりました。とくに再生医療に関しましては、政府の特区構想等により、その実用化、さらには産業化を促進する環境

が整備されつつありますので、当社独自のノウハウによる「上田因子」を中心に、将来の飛躍的なビジネス展開に向けて、足元を固めているところであります。一方で、医療機器製造販売においては想定していた新規受注ができず、金融アドバイザリー事業においては、アドバイザリー業務を当期中に完了することができず、年度内に見込んでいた成功報酬売上を計上できないなど、業績の低迷を余儀なくされました。また、取引先に対する貸倒引当金や固定資産の減損損失の計上等により、1,199百万円の当期純損失を計上し、それに伴い、平成27年11月期末純資産は611百万円の債務超過となりました。

さらに、当社グループは、早期の黒字化を目指し、平成26年11月期より事業ポートフォリオの中心を従来の投資情報提供事業から医療関連事業に変更して事業の再成長に取り組んでいるものの、再生医療業務を含めた各事業における売上高の伸び悩みから、平成27年11月期を含め営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローが4期連続でマイナスとなりました。

3. 猶予期間

平成27年12月1日から平成28年11月30日

4. 今後の見通し

債務超過、営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローのマイナスの状況を解消するため、平成28年1月29日に公表いたしました中期経営計画を推し進めてまいります。また、業績予想については、平成28年1月15日付「平成27年11月期決算短信〔日本基準〕（連結）」で公表しておりますので、併せてご参照ください。

以 上